

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店  
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)  
タイガースポリマー株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間		第70期 第1四半期 連結累計期間		第69期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		6,962,999		6,869,599		27,663,467
経常利益 (千円)		488,644		281,863		1,696,929
四半期(当期)純利益 (千円)		277,975		162,469		953,998
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		412,263		394,210		483,351
純資産額 (千円)		19,241,938		19,488,187		19,194,599
総資産額 (千円)		26,580,381		26,440,716		26,826,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		13.89		8.12		47.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		70.0		71.4		69.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故により、企業の生産活動は低迷し、個人消費には自粛ムードが広がりました。さらには、原材料価格の高騰や世界的な景気減速懸念など、取り巻く経済環境は一段と厳しさが増しております。

このような環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、産業用ホースやゴムシートについては、震災の復旧や原子力発電所事故の収束に向けた需要が拡大しましたが、サプライチェーンの寸断による自動車生産量の減少の影響を受け、売上高6,869百万円（前年同四半期比93百万円 1.3%減少）、営業利益266百万円（前年同四半期比224百万円 45.7%減少）、経常利益281百万円（前年同四半期比206百万円 42.3%減少）、四半期純利益162百万円（前年同四半期比115百万円 41.6%減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

震災からの復旧に向けた需要の増加により産業用ホース及びゴムシートは増加しましたが、自動車メーカーの減産の影響を受け、自動車部品が大幅に減少した結果、売上高は4,075百万円（前年同四半期比203百万円 4.8%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収の影響が大きく、64百万円の損失（前年同四半期はセグメント利益98百万円）となりました。

#### 米国

産業用ホースは為替換算の影響を受け減収となりましたが、自動車生産の回復により自動車部品が増加しました。その結果、売上高は1,877百万円（前年同四半期比97百万円 5.5%増加）、セグメント利益（営業利益）は176百万円（前年同四半期比13百万円 8.4%増加）となりました。

## 東南アジア

マレーシアは、家電用ホースが主要取引先からの受注の減少に加え、為替換算の影響もあり、減収となりました。タイは、家電用ホース、自動車部品ともにほぼ横這いで推移しました。その結果、売上高は679百万円（前年同四半期比26百万円 3.8%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格高騰の影響を受け、51百万円（前年同四半期比11百万円 18.5%減少）となりました。

## 中国

家電用ホースは好調に推移しましたが、自動車部品は需要の低迷に加え、為替換算の影響もあり、減収となりました。その結果、売上高は493百万円（前年同四半期比11百万円 2.4%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、材料費や人件費の増加に加え、為替換算の影響もあり、31百万円（前年同四半期比44百万円 58.7%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ385百万円減少し、26,440百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が254百万円増加したこと、棚卸資産が209百万円増加したこと、現金及び預金が1,370百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ679百万円減少し、6,952百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が342百万円減少したこと、未払法人税等が280百万円減少したこと、賞与引当金が152百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ293百万円増加し、19,488百万円となりました。これは主として、利益剰余金が62百万円増加したこと、為替換算調整勘定が188百万円増加したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、上場会社であります以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

したがって、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ（以下「当社グループ」といいます）は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

#### 1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応していく。

#### 2. 経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電・OA、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

### 3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

国内の5つの支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加を推進するとともに、営業企画部と海外6拠点のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。国内各支店においては、開発された新製品をもとに、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、本社主導により、各社の在庫管理システムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

### 4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化及び職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的とした「当社株式の大量買付行為等が行われた場合の対応策（買収防衛策）」を一部変更の上、継続することについて、承認されました（変更後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性及び合理性を確保するため、当社経営陣及び買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」及び「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は276百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,982,200	199,822	
単元未満株式	普通株式 32,798		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,822	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	96,600		96,600	0.48
計		96,600		96,600	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,026,258	6,655,319
受取手形及び売掛金	6,209,286	6,464,110
商品及び製品	1,320,635	1,474,056
仕掛品	214,185	220,162
原材料及び貯蔵品	840,417	890,116
繰延税金資産	201,677	185,777
その他	264,174	697,130
貸倒引当金	3,378	3,002
流動資産合計	17,073,257	16,583,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,792,793	8,041,432
減価償却累計額	4,906,902	4,978,304
建物及び構築物(純額)	2,885,891	3,063,127
機械装置及び運搬具	16,660,101	16,794,185
減価償却累計額	14,678,103	14,915,034
機械装置及び運搬具(純額)	1,981,998	1,879,150
工具、器具及び備品	5,923,701	5,934,290
減価償却累計額	5,528,516	5,580,923
工具、器具及び備品(純額)	395,184	353,366
土地	1,591,707	1,598,356
建設仮勘定	773,806	814,088
有形固定資産合計	7,628,588	7,708,089
無形固定資産	191,640	196,074
投資その他の資産		
投資有価証券	1,429,695	1,450,913
繰延税金資産	291,018	290,783
その他	217,580	216,578
貸倒引当金	5,169	5,394
投資その他の資産合計	1,933,124	1,952,881
固定資産合計	9,753,353	9,857,046
資産合計	26,826,610	26,440,716

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,051,745	2,709,576
短期借入金	850,000	850,000
未払金	1,018,714	977,720
未払法人税等	332,483	52,090
賞与引当金	271,375	118,585
役員賞与引当金	23,600	5,255
その他	41,282	141,997
流動負債合計	5,589,201	4,855,226
固定負債		
長期借入金	450,000	450,000
退職給付引当金	1,286,264	1,340,811
資産除去債務	18,434	18,538
繰延税金負債	7,520	7,811
その他	280,589	280,141
固定負債合計	2,042,809	2,097,302
負債合計	7,632,010	6,952,529
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	12,127,397	12,189,792
自己株式	51,402	51,410
株主資本合計	20,126,229	20,188,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,182	174,525
為替換算調整勘定	1,665,043	1,476,773
その他の包括利益累計額合計	1,501,861	1,302,247
少数株主持分	570,231	601,817
純資産合計	19,194,599	19,488,187
負債純資産合計	26,826,610	26,440,716

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,962,999	6,869,599
売上原価	5,436,036	5,550,879
売上総利益	1,526,962	1,318,719
販売費及び一般管理費	1,035,221	1,051,916
営業利益	491,740	266,802
営業外収益		
受取利息	5,024	6,725
受取配当金	13,240	15,271
不動産賃貸料	4,370	4,273
助成金収入	1,037	4,271
その他	11,916	9,845
営業外収益合計	35,590	40,387
営業外費用		
支払利息	4,390	3,615
不動産賃貸原価	1,247	1,186
為替差損	31,539	19,329
その他	1,510	1,195
営業外費用合計	38,687	25,327
経常利益	488,644	281,863
特別損失		
災害による損失	-	11,916
固定資産除却損	3,293	3,316
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,046	-
特別損失合計	18,339	15,232
税金等調整前四半期純利益	470,304	266,630
法人税、住民税及び事業税	103,645	73,711
法人税等調整額	59,158	8,538
法人税等合計	162,803	82,249
少数株主損益調整前四半期純利益	307,500	184,380
少数株主利益	29,525	21,910
四半期純利益	277,975	162,469

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	307,500	184,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,949	11,341
為替換算調整勘定	191,712	198,487
その他の包括利益合計	104,763	209,829
四半期包括利益	412,263	394,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	378,219	362,083
少数株主に係る四半期包括利益	34,044	32,126

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
手形裏書譲渡高	11,613千円	18,085千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
減価償却費	368,459千円	320,956千円



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,045	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,074	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	4,111,137	1,780,389	575,707	495,765	6,962,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	168,332	340	130,330	9,174	308,178
計	4,279,469	1,780,729	706,038	504,940	7,271,178
セグメント利益	98,437	162,776	63,321	75,278	399,813

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	399,813
セグメント間取引消去	91,927
四半期連結損益計算書の営業利益	491,740

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	3,942,465	1,877,763	569,125	480,244	6,869,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	133,271	171	110,189	12,782	256,414
計	4,075,736	1,877,935	679,315	493,026	7,126,013
セグメント利益又は損失( )	64,984	176,467	51,595	31,067	194,146

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	194,146
セグメント間取引消去	72,656
四半期連結損益計算書の営業利益	266,802

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円89銭	8円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	277,975	162,469
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	277,975	162,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,015	20,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金制度の変更により、平成23年7月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

本移行に伴う第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、特別利益として148,750千円の見込みであります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

タイガースポリマー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 聖 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。